

令和5年度 第5回府中市子ども・子育て審議会議

▽日 時 令和6年2月7日(水) 午後2時～

▽会 場 府中駅北第2庁舎3階大会議室

▽参加者 委員側 平田副会長、高橋委員、芳賀委員、河内委員、金子委員、植松委員、高汐委員、田中委員、筒井委員、中田(公)委員、中田(徳)委員、藁田委員、日時委員、和田委員、山崎委員(15名)

事務局側 赤岩子ども家庭部長、中村子育て応援課長、奥野子育て応援課長補佐、石田子ども家庭支援課長、武澤子ども家庭支援課長補佐、浦川保育支援課長、平澤保育支援課長補佐、平井児童青少年課長、福島児童青少年課長補佐、小森福祉保健部次長兼生活福祉課長、高橋生活福祉課福祉総合相談担当主幹、古田障害者福祉課長補佐、若山教育総務課長補佐、濱田指導室教育指導担当主幹、南学指導室長補佐、木佐貫子育て応援課推進係長、西井保育支援課支援計画係長、江口子育て応援課推進係職員、河野子育て応援課推進係職員(19名)

▽欠席者 汐見会長、西條委員、畑山委員、林委員、安原委員(5名)

▽傍聴者 なし

### 事務局

皆さん、こんにちは。まだ定刻前でございますが、全員おそろいになられているようですので、会議のほうを始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまより令和5年度第5回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。まず資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

### 事務局

それでは、続きまして、事務局より2点ご報告させていただきます。

1点目は、本日の委員の出欠状況についてでございます。本日欠席のご連絡を頂いている委員につきましては、汐見会長、西條委員、安原委員、畑山委員、林委員の計5名でございます。また、高汐委員につきましては、都合により少し遅れるとご連絡を頂いております。

本日の会議は、委員20名のうち、現時点で14名の委員の皆様にお集まりいただいております。出席の委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例の第8条第2項に基づきまして、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目としまして、本日の審議会の傍聴についてです。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則によりまして、1月15日号の府中市広報及び市のホームページで傍聴される方の募集を行いました。傍聴の応募はありませんでしたので、ご承知おきください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、次第の2「議題」に移らせていただきます。それでは、ここから先の議事進行につきましては汐見会長が本日ご欠席ですので、平田副会長にお願いしたいと思います。それでは、平田副会長、よろしくお願いいたします。

#### 副会長

皆さん、こんにちは。いつも会長がいらっしゃいますから、今日は気楽な気持ちで来ましたら、欠席ということではささかびっくりしております。進行台本にのっとって遺漏のないようにしていきたいと思いますが、会長のようにあまりしゃれたことは言えませんが、皆さんの発言が多くできればなと思っております。

それでは、始めたいと思います。

議題の(1)府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査実施状況報告(速報)について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【次第2 (1)府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査実施状況報告について(速報)】

(※事務局 資料について説明)

#### 副会長

ありがとうございました。ご意見やご質問を承りますが、長いページ数の多い資料ですので少し読み込んでいただいて、ご質問、ご意見があればと思います。また、今すぐということであれば、どうぞ挙手をお願いいたします。

これは一般論ですが、回収率がここに書いてありますが、普通でいうと50%を超えるアンケートの回収率というのは非常に高いということなのですよ。新聞社やテレビの調査だと20%ぐらいですよ、ちょっと教えてください。

#### 事務局

おっしゃっていただいたように5割を超える回収率は、非常に高いという認識でございます。特に郵送調査、郵送回収という方法については、回収率が3割いけば本当に高いというのが最近の状況かなというところです。

他方で、前々回の回収率と前回の回収率、今回の回収率を比較すると、若干下がってきている傾向にもあります。ご関心が高い中でご回答いただいているのだろうという認識ではありますが、父親、母親、共に忙しくなっている状況もあるのかなという風に、拝見をさせていただいていたところです。

#### 副会長

ありがとうございました。いろいろなアンケート調査の結果というのは、そのデータを基にしてやっているけれども、いろいろな調査を合わせてみると大きな流れというのが分かってくるような感じですから、全て信じられるわけではないということですが、参考にはともなるといふことだと思います。

何かありましたら。委員、たくさんあるのではないですか。

## 委員

今、アンケートの回収率が50%で高いとお伺いしましたがけれども、就学前児童調査だと13ポイントぐらい落ちているので、郵送で返すというのは世代に合っていないのか、どうなのかなと思いました。

## 副会長

事務局、いかがですか。方法を変えるようなことは考えられますか。

## 事務局

今、言及いただきましたAの調査は前回のままですが、B、C、Hにつきましては、前回から調査方法を変更させていただいております。何を変更したかということ、B、C、Hについては、ウェブでも回答ができるようにしました。郵送とウェブ両方の回答方法を設けることで回収率の低下が若干食い止められたのか、やはり全体のトレンドとして回収率が下がってきてしまっている状況なのか、ちょっとそこは判別がつかないですが、そういったところで一定の改善はさせていただいたところです。

あと、調査票のAについて、なぜウェブ回答でやらなかったのかということですが、今回、ちょっと分量が多い調査になっておりまして、また、父親、母親それぞれのことを回答していただく項目があったりなど、例えばスマートフォンで気軽に入ればと回答できるようなものではなかったということから、紙でやらせていただきました。

## 副会長

すみません、私から質問というか感想なのですが、ちょっと教えていただければと思います。8ページですが、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という就学前児童調査、小学生調査ということがありますが、確かにそうなのでしょうが、私たちが子育てをしている時代というのは、あらゆる補助金がなかったのですね。ただ、まだまだ世の中が高度成長をしていたので、給料は上がっていった。給料は上がっていきましたが、あらゆる補助金がなくて、例えば幼稚園に保護者補助金というのができたのは昭和53年のことなのですね。令和元年から子ども・子育て支援で保育料の無償化というのが出て、所得制限なし、これは府中市は3万2,000円頂けるようになっているのですね。そうすると、本当に私の感覚的なものなのですが、私たちは補助金等を頂かなかつたけれども、今の方々は子育てや教育にお金がかかるという部分で、かなり補助金だの援助だのというのを頂いている部分も多いのではないかなと思うと、これが本当に理由なのかな、そうすると、どの部分にお金をかけているのかなというのも世代的に分からない部分がありまして、どうなのでしょう。ちょっと教えていただければ。

確かにお金がかかるというのは間違いなことなのですが、例えば府中市なんかでも医療費の無償化というのがありますよね。これも私たちの子どもを育てている時代には無償ではなかったし、児童手当も増額されているし、いろいろな補助金が増えている。6割、7割近

い方々がお金がかかり過ぎるというのが理由とおっしゃっているわけですが、本当にこれが理由なのでしょうかね。収入とかご家庭の生活というのもあるのでしょうか、どうですか。

#### 委員

子どもの母親です。

今だと習い事が結構高いといいますが、1つの単価が1万円弱ぐらいかかったりとか、プールも昔だったら多分5,000円ぐらいで通えたのかもしれないですけども、今だったらいろいろプラスでかかってしまったりとか、そういう部分も大きいのかなと思いました。

#### 委員

同じく子どもの保護者です。

私の周りや自分自身の状況で考えると、いわゆる時間をお金で買わなければいけない状況が非常に多い、という方が多いのかなと思います。

共働きで、子どもが病気になってしまったときに、病児保育を利用しながらお仕事を続けなければいけないお母さんも私の周りの、いわゆるママ友にもいるのですけれども、そうすると、病児保育でかかったお金に対して、今度、自分は保育園に行くためにタクシーを使って会社に戻ったりとか、その補填は当然会社から出してもらえないわけでもなし、その人自身の自腹、その責任を負うためのお金というか、その会社できちんとそのことを全うしたいという状況の中で、子どもにも無理をさせない、自分も無理をしない、でも、会社ともちゃんと責任ある仕事を続けていきたいという中で、時間をお金で買うために家電製品をちょっとよくしたりとか、あとは自分がどうしても家に帰れない状況のときに、誰かに子どもを見てもらうためにお金を払ったりとか、例えば祝日で保育所が動いていないけれども、自分は仕事に行かなければいけないというときに、一時保育を利用しなければいけないときなんかは緊急で必要になってくる出費とか、そういう自分の生活を続けていくために、子どもを抱えてプラスアルファで出ていく出費というところを天秤にかけると、子育てや教育にお金がかかるという状況で、次の子を考えられない方は結構いるような気がします。

#### 副会長

ありがとうございます。私としてはそうかなという部分もありつつも、でも6割も7割もないでしょうと。そういう方もいるのだというのは重々承知をした上で、そうなのかなと。

ほかにご意見ありましたら。どうですか。アンケートですから、「ここに書いておけばいいや」なんていう人もいるでしょうが、そればかりじゃないなと思うのですよね。例えば病児保育なんていうと、府中市は今のところ病児保育をやっているところは2か所ですよ。

#### 事務局

3か所です。

#### 副会長

3か所ですか。だから、割合からいうとそんなに多くないし、それ以外のところに連れていくという方もそんなにたくさんいるわけじゃないでしょうから、確かにそういうことにもかかるでしょうけれども、本当にそうでしょうかね、どうなのでしょう。私は何しろもう終わってしまっていますから、その辺が分からないですけど、どうですか、委員。

#### 委員

自分も子どもが小さい頃のことを今、思い出しているのですけれども、確かにどうだったかなと思います。

今、お二人がお話ししたように、確かにそのような形でお金を使っているというのも理解するし、あとは、何かこのアンケートの中でお金がかかりすぎるからという理由が一番手っ取り早いのかなと。本当にふっと考えたときに「こういうことかな」と一番初めに思ってしまうのかなと感じます。子どもを持てるかなと思ったときに、やはり経済的なことを一瞬思ってしまうのがあるのかなと。だから、6割の方がアンケートに答えているのかなと感じます。以上です。

#### 副会長

ありがとうございました。こればかりやっても、そのほか。

#### 委員

先ほど副会長がおっしゃったとおり、私も職場で大学生のお子さんがある先輩に、「府中市は今、給食もただなの」なんて言われました。先日の市長選の公約で気づいたようです。先輩は悔しそうでした。今の現役の子育て世代は、自分の推し活とか、老後のこととか、子どもより自分のお金を大事にしたいという人が多いように思います。財布の中の配分の中で、子育てにかかるお金が苦痛なのではないでしょうか。簡単に思っているだけだと思います。

#### 副会長

ありがとうございます。これが正しいか、正しくないかというよりも、何となく世の中の雰囲気とか感じがつかみ取ればなと思ってお話をしました。

ほかに何かありましたら。

では、取りあえずこれは皆さん御覧になって、一応納得をしたということで次に進みたいと思います。また何かこの中でどうしても言いたいのだというお話がありましたら、どうぞ戻っても結構ですからお願いいたします。

それでは、議題（2）府中市子どもの生活実態調査実施状況報告について（速報）、子育て応援課から説明をお願いします。

### 【次第2 （2）府中市子どもの生活実態調査実施状況報告について（速報）】

（※事務局 資料について説明）

## 副会長

ありがとうございました。

これを見ても、「へえ」ということが多くて単純に感心をするのですが、1つだけ教えてください。6ページの「ふだんの活動について」の真ん中辺の「家族の世話をする」という緑1色のところは、ヤングケアラーのことなのですか。質問です。

## 事務局

こちらはたしか以前の審議会の中でもご指摘を頂いたかと思うのですが、この項目自体で必ずしもヤングケアラーと捉えようとしているものではありません。府中市は別途ヤングケアラーに関する調査をしていますので、必ずしもここの調査の中でそれを捉えようとしたものではありません。

ただ、そういったことを可能性としては考えられるということもあり得るのではないかと、今後、少しほかの項目との関連性等、見ていくことはできるのかなと思います。そういったご指摘もあったというところで、今後少し検討できればなと捉えていたところではございます。

## 事務局

すみません、補足になります。こちらの項目、基本的には全部同じなのですが、最後の「家族の世話をする」という項目は、5年前まで「兄弟の世話をする」という項目になっておりました。そこで「兄弟の世話をする」だけではないのではないか、例えばペットの世話をするとか、そういった家庭も増えているというお話があったので、ペットを家族と含めた形で「家族の世話をする」という大きなくくりで質問をしたので、5年前と比較するにはちょっと難しいのですけれども、内容を変えて統計を取ったものになります。以上です。

## 副会長

ありがとうございました。ご質問をお受けしますが、先に2ページの「普段の生活・食事について」で、一目瞭然に小学生も中学生も睡眠時間が短くなっているというのは了解できるのですが、これは実際、小学生とか中学生というのはもうちょっと寝たほうがいいのではないかと思うのですが、健康科学的にはどうなのでしょうかね。

幼稚園児なんかだと、2歳、3歳の子は1日13時間ぐらい寝なさいねと。年中・年少・年長の子でも10時間ぐらいは寝て、足りないようならば昼寝をなささいねなんていうので、保育園もその辺で昼寝の時間を取るのが理屈になっているのですが、小学校高学年とか中学生になって、これは11時に寝ると、7時に起きても8時間しか寝られないということは、この成長期に足りるのですかね。どなたか分かりますか、これ。親御さんは寝かさないのですかね。どうなのですか。

私が小学生の頃を思い出すと、9時まで起きているなんていうことはなかったのですが、親に寝かされていたのですが、今の親御さんは寝かさないのですかね。どうなのでしょうかね。その辺のところは。

## 委員

今、うちの上の子は中学3年、下が小学6年生なのですけれども、6年生の男の子なんかを見ても、本当に今、10時で寝なさいと言っても、端末を見ていたり、テレビを見ていたりということで、言っても聞かないのが実際のところかなと。そして、中学3年生も大体11時ぐらいまで起きてということで。

どうしても私たち大人の生活も遅くなっているのかなと。夕飯を食べて、そして、その間の時間帯も大体大人のほうも9時、10時ぐらいまで自分たちのことをしていたりもするので、言っても聞かないし、あと、家の状況もあるのかなと。部屋のところで、リビングで、そしておのおのの部屋でやっていたりとかすると、どうしても現実がそうなのかなと。周りの友だちを見ても、そういう言い方をしているのが実際のところかなと思います。みんな遅くなっているのかなと思っています。

## 副会長

あまりいいことじゃないでしょうけれどもね。どうなのですかね、小学校なんか早寝早起きとかいいですけど、どうなのですか。

## 委員

私は生きづらさを抱える若者の家族を支援しているところで、やはり昨今の状況でいうと、共働き世帯の方が増えてきて、特に本当に正社員の方が増えて、やはり正社員の中でも管理職という立場だったりすると、小・中学生を育てる親御さんで、やはり夜いくら「寝てちょうだい」と言っても寝ないというケースが多くて、そういう相談も多いですし、そうすると、朝やはり起きられなくて、学校に行けなくなって不登校になってしまったケースは結構事例としてあるのですけれども、やはり共働き世帯ということで、先ほど植松さんがおっしゃったとおり、どうしても時間が押せ押せになっていて、なおかつ、やはりゲームやメールやSNS、特にSNSなどは小学生はそんなことないと思うのですが、中学生は夜の時間帯にみんな、学校でしゃべる以外にチャットでしゃべって、そこで自分が離脱してしまうと仲間外れになってしまうのではないかという不安感から、ずっとそのSNSを見ている生活というものがあるので、ちょっと私たちが過ごしてきた子ども時代と全然違うので、今の子どもたちが置かれている状況というのを私たち大人が理解しながら、それをどうやって整えてあげるかということが、すごく重要なことになってきたなと思います。

## 副会長

ありがとうございます。それでも、小学校なんかは、やはり遅刻の多い子は成績に直結するみたいな話をよく先生方はなさるけれども、平日の就寝時間の下を見ると、「平日に朝ご飯を食べる頻度」というのがあります。そうすると、朝ご飯を食べて8時10分ぐらいまでに小学校へ行くというと、どんなことをしたって7時半ぐらいには起きないとということ、12時に寝ると7時間半しか寝られないという、もう引き算ができてしまうわけですね。小学校は、生活に合わせて開校時間を9時半にしようとならないですよね。でも、そのほうが親御さん、楽な人が多いでしょうかね。どうなのですかね。世の中に合わせて時間を変えるので

はなくて、決めたことだからお前ら従えというのは学校がやることですが、ちょっと実態に合っているのか、合わないのか、ここら辺も教えていただければ。

どうですか、お子さん、ちゃんと寝ていますか、委員。

#### 委員

はい。でも、先ほどの親のフルタイム論からいうと、5時半ぐらいにはお母さんが起きて朝の支度をするので、朝は逆に早く学校に行ってほしいなという気持ちです。

テレビにしても、今の深夜番組はあまり面白いものもなくなってきているので、やはりインターネットなどに子どもが引き込まれて、時間の使い方が変わってしまっているのかなと思います。大人はもう家事とあしたの朝起きることで精いっぱいな感じです。

#### 副会長

ありがとうございます。中学生が職場体験に来ると、朝から「だるい」とか「眠い」とか「かったるい」とか言っている子が何名かいるのですね。だから、こういうこともあるのかなと思ってお尋ねしました。

どうぞほかにご意見、ご質問ございましたら。

#### 委員

委員が来られていれば、授業中に眠っている子がどのくらいいるか聞けるのですが、大分増えているという話は聞いているのですが。

それはそうとして、このアンケートの回収率の話もあるのですが、これは昨年の暮れにどうやって取ろうかという話がありましたよね。それで、事務局のほうへお任せをしてやったわけですが、この5年生とか2年生、小学生に対して、返ってきていないというのはどういう取り方をしたのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。

#### 事務局

では、事実としてどういうふうにやりましたというところの回答をさせていただきます。

結果的には、学校を經由してご家庭に持ち帰っていただいて、どちらでもいいと説明はしていますけれども、基本的には保護者さんとお子さんとのセット、可能であればセットで郵便で返してくださいというやり方をしています。5年前の回収率も示していますが、同じやり方でやらせていただいたところでございます。

#### 委員

子どもたちのアンケートを、要するに親と一緒に持ってくる、なかなか抵抗があるよねという話があったのと、あとは、最初の資料1の回収率よりこちらのほうが下がっているなどというのもあったりして、どこか隠されているのもあるのかなという、それを懸念して昨年そんな話になったと思うのですが。もうちょっと子どもの回答率が多くてもよかったのかなという気がしていますということです。以上です。



## 平田副会長

ありがとうございます。そういうご意見でした。

実際にはどういうふうにしたら子どもは出しやすいのですかね。

## 委員

前回言っていたのは、タブレットをみんな持っているので、そこで親と接しないところでタブレットで入力できたらねという話がありましたよね。紙でやると持って帰って、親と一緒にやらなくてはいけないから、率直な意見は聞けないのではないかというお話だったので、どうなったかなと思っていたのですが。

## 事務局

すみません、事務局からご説明いたします。

今回、アンケート調査の実施に当たって、教育委員会のほうともやり方については協議をさせていただきました。

まず、おっしゃるとおりタブレットを使ったアンケート調査を、ほかの部署でも幾つか実施したところがありまして、その話も聞きました。

まず、2つほど大きな弊害がありまして、ほかの部署で行ったアンケート調査は、項目が6問とか7問とか非常に少ない調査だったのに対し、今回の調査は、項目が20項目、25項目と非常に多いということです。ほかの自治体の状況を見てみると、アンケート項目が多い調査を、タブレット上で行くと、回収率が逆に悪くなるという話もありました。

あと、ほかの部署での事例なのですが、タブレット調査の場合、このURLから入って回答してくださいという配信通知が届くのですが、物理的なものではなくて配信で通知が届くので、結構な割合でお子さんが見逃すということがありました。例えば図書館のほうで子ども読書に関するアンケート調査をやったのですが、1か月の調査期間で回収率が10%程度だったので、これはまずいということで、2回、3回と、改めて学校側に再配信といった形で督促をして、最終的には3か月ぐらいの期間を取って、ようやく回収率が40%とか50%程度になったという話があったので、そういったリスクを避けるためにも、今回は紙での実施を継続しました。

さらに、約1か月のアンケート期間内に、学校を通じてお子様や保護者の方々に、礼状兼督促状という形で、答えてくれた方には礼状、まだ答えていない方には、「いついつまでに回答してください」という督促状という形ではがきを配布し、アプローチをかけて、何とかここまで伸ばしたところがあります。

もう1点、お子さんに関しては学校のホームルームの中でアンケートを回答させたほうがいいのではないかとということで、教育委員会のほうにも相談してみましたが、今回、貧困という言葉は書いていないのですけど、自身の悩みのことだったり、内容的にいろいろセンシティブな項目が多く、ホームルームの中でやっていると、隣から見られてしまうとか、そういったお子さん本人の影響を考えると、ホームルームの中でみんなと一緒にやるのはちょっと難しいのかなというご助言も頂きましたので、今回は5年前と同じ手法で実施させていただいたという経緯があります。以上です。

## 委員

何となく分かりました。先ほどお話の中にもあった紙じゃなくてネットでやったほうが回収率が集まるのではないかというお話と、後半のほうでは、昨年やはり会長ともお話をしていた、教育委員会は教育委員会でアンケートを出すので、割と重複のケースもあるから、縦割りではなくて教育委員会とこの審議会でちょっと重複しないような回収にしようというお話だったので、ちょっとこれは半分いかないというのも寂しいなというのと、今は隣の人に見られてしまうから嫌だというのがあったけれども、親に見られるのはもっと嫌だということもあって、そこら辺を次回なのだろうなと思いました。

## 副会長

ありがとうございます。どうぞ、ほかにご意見ありましたら。どうぞ、委員。

## 委員

アンケートは自分も学校のホームルームで書いたほうがいいのかと。そうすればもう必ず100%返ってくるのだなと思いました。それをやらなかったのは、今お話にあった見られる心配というところなのかなと。ただ、学校の試験でもカンニングはしないだろうし、子どもがどう思うかということも必要かと思うのですけれども、本当に回収のことを考えるのであれば、ホームルームで回答して100%返ってくるような形でできたらいいのかなという事は少し思いました。以上です。

## 副会長

回収方法はいろいろなことを考える必要があるので、なかなか難しいですね。本当に本心を書いて救ってほしい人はなかなか出さないかもしれないしね。その辺が非常に難しいところだなと思います。

ほかにご意見、ご質問ありましたらどうぞ。委員、いかがですか。

## 委員

タブレットについては多分私が前回言わせていただいたと思うのですが、今、別添の資料のところにも直接このアンケートで記述じゃなくても、選択で選べる形になっているのかなと思ったので、資料2のほうの生活実態調査のほうも、学校で紙を配ってタブレットで回答する、また、プリントで家に持って帰ってQRコードで読み込んで個人の端末でも回答できるような形が取れるのかなと、この調査のまとめのほうの別添の資料を見ると思った次第です。

こういうアンケート調査というのは徐々にアップグレードしていったいいものだと思っておりますので、子どもたちの声を拾うという意味では、どんどんブラッシュアップされていってよくなっていけばいいのかなと思って、今回は今回で回収された過去の現実の数字ということで捉えて、徐々にまた5年後調査、3年後になるのか分かりませんが、ブラッシュアップされていったらよろしいのかなと思っています。以上です。

## 副会長

ありがとうございました。時代に合わせてアンケートの回収方法も進歩、改良、改革をしていくのは必要なことだと思います。

9ページに「生活の困窮状況」、「家庭の状況」、「食料が買えなかった経験」というのがありますが、ここ数年、子ども食堂が随分と注目を浴びていますが、このページについて何かご意見ありましたら、ほかのページでも結構ですが。委員、いかがですか。

## 委員

そうですね。こういう事態があったときにどうしたのかなというのはすごく気になりますけれども、人にSOSを出せたのかとか、行政等に相談ができたのかというほうが重要なと思っていて、このまま放っておいていいわけではないと思うので、「この後どうするの？」といったところが、次のアンケート結果のところ、アンケートに協力してくださった方に示すことができたらいいのかなと感じました。

## 副会長

ありがとうございます。現在、府中市の子ども食堂というのは、数えられる限りでは何か所ぐらいあるのですか。

## 事務局

現在、確認できているのが15か所で、こちらのほうは、市のホームページでも周知させていただいております。先日の2月1日号の「広報ふちゅう」でも子ども食堂の特集号というのを組ませていただいて、そこで市民周知というのは図らせていただきました。以上です。

## 副会長

ありがとうございます。広報に子ども食堂の特集が出ていたのですが、子ども食堂はそもそもどうやったら運営できるのですか。どうやったらというのは、お金とか、人とかの部分は全部ボランティアというわけにいかないでしょうから、どういうふうにすると材料や何かを買えるようなお金が賄えるのでしょうか。

## 事務局

子ども食堂につきましては、基本的には地域の団体や自治会などが立ち上げてやってらっしゃいますが、市としましては、補助金という形でそれぞれの活動費を支援させていただいている状況です。

委員も子ども食堂をやられているかと思いますが、それぞれの団体で、食料の寄附を頂いたり、スタッフはボランティアだったり、いろいろな地域の支援を受けながら実施していると事務局のほうでは認識しております。以上です。

## 副会長

すみません、市の活動費というのはどのくらい出るのですか。

## 事務局

今、市のほうでは子ども食堂に対する補助金と、フードパントリーに対する補助金という形で月幾ら、フードパントリーは年間幾らという形で補助金を設定させていただいて交付させていただいております。年度末に各子ども食堂から実績報告を頂いて、精算しているような状況になります。以上です。

## 副会長

これはいいことだなととても思うし、協力したいなと思うのですが、例えば野菜は近隣の農家が寄附をしてくれるとしても取れないときだってあるし、いつも必ず持ってきてくれるわけじゃないし、ボランティアが集まらないときはやらないでいいというものではないでしょうし。だから、ある程度安定してやるためにはかなりきちんとした収入なり、人員なりが必要だと思うのです。場所なんかはただで貸してあげるよという人がいたりするのかもしれませんが、それ以外、どうやったら具体的にできるのですかね。

## 委員

私がやっておりますので、ちょっとお話をさせてください。私は今、子ども食堂「にっころ食堂」の代表として行っています。

5年前から子ども食堂をスタートしたのですが、5年前はまだ府中市さんからの補助というのはほとんどなく、食料費というものはありませんでした。地域の農家さんや事業所さんに「寄附をお願いします」とお声をかけていました。また、保育園でもありますので、保護者の方々に「冷蔵庫に余っているじゃがいも1個、にんじん1個でもいいので、子ども食堂を運営するに当たって寄附をしてください」とお願いしていたのを今、思い出しました。

その後にコロナになりまして、子ども食堂を開催することができず、その後はフードパントリーを「やりませんか」という行政さんからのお話がありまして、4年間ほど子ども食堂は中止をして、パントリーのほうに力を注いできました。パントリーに関しましては行政さんの補助がありましたので、補助のほうから購入したものを地域の方々、ひとり親の方や、お困り事を抱えている方にお渡しをするという形を取らせていただいています。

府中市さんの良いところは、パントリーは困っている方、今、生活が困窮していますという方にお渡しができます。制約が比較的広い目で見て判断ができます。生活の困窮は、人それぞれ受け止め方が違いますので、府中市の制度は活用しやすいと考えます。この制度は、ひとり親の方が主なのですが、中でもご主人様が交通事故に遭ってしまい、ひとり親ではないけれども収入が減っているので助けてくださいという方も中にはいらっしゃいます。そういう方々をパントリーでは支援をしています。

少し脱線してしまったのですが、子ども食堂とパントリーを、今、にっころ食堂では並行して毎月行っています。

このボランティアさんですが、集まっていただくにはいろいろなネットワークを通して集め、保育園の職員は一切手伝っておりません。100%オールボランティアさんです。そのときに助けていただいたのが社協さんです。社協さんが力になってくださって、ボランティアさんを一緒に集めてくださいました。そこからどんどん広がって、大体毎月10人から多

いときには15人、20人のスタッフがお手伝いに来てくれるという状態で運営をしています。情報が広まっていくにつれて、地域の企業の方々がお手伝いしたいと、地域貢献したいので何かできることはありませんかと連絡が入り、とにかくやってみたら、周りの人がどんどんついて来てくださるという印象がありました。最初の一步はとても勇気が要ることではあったのですけれども。

子ども食堂に来るイコール貧困ではなくて、子ども食堂は、あくまでも子どもたちの居場所づくりという思いで運営をしていますので、ご家族でお食事に来ることもあります。ご家族で来るときは、なおさら、「じゃあ、今日は夜ご飯をつくる時間がなくなったので、ぜひお子さんと絵本の2冊や3冊、いつも以上に子どもと触れ合う時間を夕方過ごしてくださいね」という形でお帰りいただいているので、子ども食堂はちょっと貧困の方が来ているという印象がまだあるのかもしれませんが、決してそうではなくて、子どもの居場所という意味で、今、位置づけがもう少し広がっていただけるとうれしかなと思っています。以上です。

#### 副会長

ありがとうございました。スタートするときはエイヤーですね。

#### 委員

本当に大変ですね。

#### 委員

自分の中では、子ども食堂というと、本当に貧困の方々のためにやっているというイメージがあったので、どういう雰囲気で行っているのかなということにすごく興味がありました。子ども食堂には、家族で来ているという話もお聞きするので、何か、本当にみんな食べるものがなくて来ているというイメージでしたが、今、そうではなくて、子ども食堂は居場所づくりであるということや、来られている方の状況を聞かせてもらって、みんなウエルカムでやっているということが分かって、とてもいいことだなとすごく感じました。

#### 副会長

ありがとうございます。

#### 委員

すみません、社会福祉協議会のお名前を出していただいたので、続けてお伝えしたいなと思っていますけれども、社協ではコロナ禍に入ってから、やはりお困りを抱えている方が多いというところで、社協としましては、地域の方が地域の方を支えるという活動を推進している関係で、「わがまち支えあい協議会」を11か所立ち上げております。そのうちの9か所ではフードパントリーということで、食支援というのをやっております。ビニール袋1つ、2つとかですけれども、困った人に食料をお渡しするのですが、多分それだけで1か月もつわけではなくて、それはSOSを発信できるきっかけ、私たちと顔見知りになれるきっかけになるということが目的かなと思っています。

そこでSOSを発してくださった方に、本当に何に困っていらっしゃるのだろうかということをごきちんとして行政につなげる等の役割を担っておりますけれども、お渡しするものについては今、お金をかけていない状況で、フードバンク府中さんから頂いたり、地域の、それこそ最近では企業さんも手伝ってくださいますけど、地域の方が持ってきてくださったものを皆さんにお分けするという、本当に地域で地域を支えている活動をしています。なので、いろいろな方と顔見知りになる。顔見知りになると、困っていることが伝えられるという、そんな地域になってもらえたらいいなという活動をしているところです。

ですので、まだまだ食材というのは本当に毎月毎月必要になっていきますので、ご協力いただける方ですとか、今は小学校とかにも行かせていただいて、PTAの行事のときとかに箱を置かせてもらって、よかったです入らせてくださいということをお願いしたりですとか、あと、今、トヨタさんにも置かせてもらったりですとか、困り事相談会というのもやっています、そこでも受け取ったりしています。

あとは、皆さんにお願いしたいなと思うところは、食材を頂くのですけれども、保管場所というのがなかなかなくて、フードバンク府中さんも保管場所というところをすごく探しているところで、割と広報誌を使わせていただいて、そういう場所が余っていませんかというところをお願いをしているところですので、何か保管場所とか食材を少し定期的に頂けるとか、そういうのは常時募集しているところでもありますので、もしお知り合いの方にそういう方がいらっしゃったら、ぜひ協力していただけるようにお声をかけていただけたらなと思っています。すみません。

## 副会長

ありがとうございます。きちんとした支援体制みたいなものがないと、やはりなかなか続かないものだと思いますから、目時さんがおっしゃるように、居場所づくりという部分も含めて、広報でPRするなんてとてもいいと思って、写真を見ているとやたら楽しそうなので、そういうことなのですね、居場所づくりという。

## 委員

目標としましては、やはり全ての小学校に1つずつ、子ども食堂が設置されれば、府中市の子どもたちはより笑顔が増えていくのではないかなと思っています。

子ども食堂は団体として活動しているのですけれども、私たちの団体に入らないで活動している、府中市社協さんに登録していない子ども食堂さんや、企業でやられている方々についてもたくさん耳にするのですが、私のところ食堂がすごく活気が出てきたのは、やはり小学校のメールシステムですか。PTAさんが使っているメールシステムを活用させていただいてから、とても活気が出てきました。そのことをほかの子ども食堂さんにお話しすると、学校さんによっては断られてしまう。そういうことではメールは使えませんか副校長先生から駄目と言われてしまうケースがあるということも聞きましたので、その辺りこの場を通してなのですが、営利目的では全然ありませんので、あくまでも地域貢献で活動しているものになっておりますので、ぜひ地域の学校の先生がメール等々のご協力、周知に関するご協力を頂けたら大変うれしいなと思って、ここで宣伝をさせていただきました。

## 副会長

ありがとうございます。アンケートで私が子ども食堂のことをやたらと聞いたものですから、アンケートのことがちょっと薄くなってきましたが、ここで取りあえず生活実態調査実施状況報告は終わりにさせていただいて、1回休憩を取らせていただきます。

(休憩)

## 副会長

この休憩を挟んで、府中市の生活福祉課と教育部の各課の方々にもおいでいただいています。「府中市こども計画（仮称）の策定方針について」は、その方々も加わるということで、おいでを頂いているようです。その辺も含めて、議題（3）府中市こども計画（仮称）の策定方針について、ご説明をお願いいたします。

### 【次第2 （3）府中市こども計画（仮称）の策定方針について】

(※事務局 資料について説明)

## 副会長

事務局からご説明いただきました。ご意見、ご質問等がありますでしょうか、とそんなことを言われたって、この程度の説明ではご意見もご質問も出ませんわね。もうちょっと説明がないのですか。

例えば私のことを申し上げれば、こういうようなエンゼルプランの後の次世代支援何とか計画とか、子ども・子育て計画とか、いろいろな審議会にもう20年ぐらい出ていますが、靴の上から足をかくような、もぞもぞした何ともならないような思いをしていたのは、幾ら市が一生懸命考えても、国がやってくれないとどうにもならないということをいつも思っていました。こういうふうにもども家庭庁というのですか。そういうのを作って一体何をしてくれるのかもよく分からないし、なおかつ、国が貧乏だったから成長してうんとお金が稼げるようになれば、家族みんなが幸せになるというような夢を見ていた時代はよかったです。だんだん世の中が発達進歩してくると、今度はどうやったら幸せがあるのかなということで、それぞれの幸福感とか満足感が変わってきたわけで、だんだん日本が少し後ろを向き始めてしまったような、あまり進んでいけないような、貧乏になってきたけれども、今まで子どものことをあまり見ていなかったから、子どもの面倒を見なきゃねなんていうような感じを、政治家たちがしているのでしょうか、何かピントが外れているような気がしてならないのです。

この前、次世代支援計画なんていうのは、国から数値目標を出せ、期限を切れなんていうことを言われて、お尻をたたかれて、府中市役所は一生懸命頑張ってきたのですが、今度は新たに、成育医療等基本方針に基づく計画、子供・若者計画、少子化社会対策、子どもの貧困対策というのを国が追加して、できればこういうこともやりなさい、努力義務ですよということを言って、そこで、縦割りだけでもっと風通しをよくしなさいねということで、教育

部とか生活福祉課がおいでをいただいているということなのでしょうが、その辺もうちょっと説明してください。私分からないから皆さんも分からないということではないでしょうけれども、ご意見、ご質問はと言われても、なかなか難しいものがあると思うのですが。もうちょっと縦割り云々じゃなくて、生活福祉部と教育部が一緒になる部分と、⑦の成育医療等基本方針に基づく計画というのはどういうことをやるのかというお話を聞かないと分からないと思いますので、お願いします。

## 事務局

ご意見ありがとうございます。それでは、私のほうから、今回の計画の全体、国のほうから求められているものは何なのか、それを踏まえて府中市はどう考えているかというところの視点でお話をさせていただこうと思います。

昨年4月からこども家庭庁ができたのは皆さんもご存じかと思います。それと併せて、新しいこども基本法という法律ができたということが大きなところになります。

こども家庭庁でもいろいろなキーワードというのが出てきておりまして、大きなところの1つとして「こどもまんなか」というキーワードがあります。こちらの「こどもまんなか」というのが、先ほど副会長もおっしゃられたとおり、行政、国、都道府県、市区町村も縦割りではなくて子どもを真ん中に据えて、子どもの幸せのために何が一番いいのだろうかという方針の下に、分野にとらわれず分野横断的に子どものことを考えていきたいと思いますというのがこども家庭庁、そしてこども基本法の基本方針となっております。

その中で1つ、今回のアンケート調査でも統計を取らせていただいた自身の満足度、よくこども家庭庁のほうではウェルビーイングと言うのですが、自己肯定感だったり、自分の幸福の度合いというところの指標を基に、子ども自身や、その保護者がいかにしたら、どんな施策を打ったら幸せになるのかというところが目指すべきものというところになっていきます。

そういう基本前提があった上で、新たに一から作るというよりも、今まで国のほうでもいろいろな施策を打っていたもの、内閣府だったり、厚生労働省だったり、いろいろな分野で作っていたものをこども家庭庁が集約して、それを一体的なものとして国はこども大綱という形で出しました。それを勘案して都道府県、市区町村のほうも都道府県版こども計画、市区町村版こども計画というのを作っていきましょうというのがコンセプトになります。

大きなところとしまして、国のほうが示しているのが、子供・若者計画、いわゆる居場所づくりというところがまず大きなところかなと思います。さらに、現行計画ではあまり触れられていなかったところではあるのですが、少子化対策というところも明記したほうがよい。さらに、コロナ前後というところと、最近の物価高騰というところもありますので、子どもの貧困対策、こういった内容も新しい計画の中では包括していきましょうというのが大きな柱となっております。

前半のほうでお話ししたアンケート調査や、それ以外にも、子どもに関わる関係団体など、いろいろな団体にヒアリングを行っております。そういったものをまとめて、じゃあ、具体的な施策はどういうものがあるだろうか、基本目標はどうしたらいいだろうかというのを、まさに4月以降考えていくこととなります。今の段階で、皆さんに、こういう施策をやっ



いきますという具体的なお話ができないところが、ちょっとイメージがつきづらい部分だと思えますが、国でうたっている「こどもまんなか」というところを基に、子どもの居場所、少子化対策、子どもの貧困というところをテーマに新たな計画を作っていきたいと思えます。

その上で、福祉保健部の生活福祉課や、「こどもまんなか」というと、やはり小学生・中学生が多く時間を過ごしている学校との密な連携というところも必要かと思えますので、教育部の方々とも連携を図りながら、実際に計画の策定をする上でも教育部にも入っていただきながら、府中市一体となって進めていきたいという思いで、今回の策定方針を作らせていただきました。具体的などは4月以降というところでご認識いただければと思えます。

## 事務局

それでは、お話のありました資料3の下段の新たに追加する内容の⑦成育医療等基本方針に基づく計画の部分につきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。

まず、この内容の前提となります成育基本法という法律が平成30年に成立をいたしました。こちらは児童福祉法ですとか母子保健法などの従来の個別法を包括するような内容の理念法になっております。対象としては、子どもとその保護者及び妊産婦で、目的としては、医療、保健及び関連する教育・福祉等のサービスを総合的に推進する、そういったことを目的とした法律が平成30年にできております。

その法律に基づきまして、国がここに記載しております成育医療等基本方針というのを定めているのですが、そちらが今年の3月に改定されまして、この基本法ですとか、基本方針の理念に基づく計画の策定を市町村も行うことが望ましいといったことが今年の改定でうたわれました。このことを受けまして、今回のこども計画の策定の中で、この成育基本法ですとか、この基本方針の考え方を反映したいということで、今回ご提案をさせていただいている次第でございます。

なお、成育基本法につきましては理念法でございますので、市町村に個別具体的な課題を想定した、例えば新規の施策等の実施を義務づけるというものではないのですが、今回の改定された基本方針の中で、やはり進行管理をしっかりするということが打ち出されておまして、ですので、国のほうからは評価指標ですとか、計画策定の指針というのも併せて今年の3月に示されております。また、その指針の中で、ほかの計画と一体的に策定することも差し支えないということが打ち出されておまして、ですので、単独で計画を策定するのではなく、この新しいこども計画の中に一体的に混ぜさせていただくことが適切ではないかと考えて、今回ご提案をさせていただく次第でございます。

あと、内容につきましては、先ほど担当のほうからお話がありましたように、具体的な個別の内容ですとか、指標ですとか、どういったものにしていくかというのは、来年度以降、具体的な各論の中でご提案をしてご審議を頂ければと思っております。以上です。

## 副会長

ありがとうございました。もう少し説明ありますか。せっかくですから、教育部さんも一緒にこれから入っていくということですから、教育総務課の方は加わってどんなことに参加したりしていくのでしょうか。

## 事務局

各論については来年度以降ご提案差し上げようと思いますが、今、子育て応援課のほうで想定しておりますのが、例えば教育総務課、学務保健課、生活福祉課といったところは、生活の貧困対策というところで巻き込んで施策を作っていきたいなと思っています。具体的には、教育総務課だと奨学金関係の事業、学務保健課は就学援助のほうで関わりが出てくるかなと思っています。また、生活福祉課は家計相談など、子どもというよりは保護者の方の支援を想定しております。何か新しい事業というのも今後あるかもしれないですが、基本的には今ある事業をしっかり把握して、子どもをどう支えていくかというところを、体系的に計画の中で定義づけしていきたいなと思っています。

指導室に関しましては、学校教育の中の、例えば不登校やひきこもりなどの支援、もちろん学校教育プランにも方針は書かれているのですけれども、市長部局として何ができるかとか、そういった連携というところも併せて計画の中で考えていければなと思っています。以上となります。

## 副会長

今までは子ども・子育て支援計画ということだったのですが、今度は府中市こども計画ということで、大きく網をかけるようなイメージなのですが、教育委員会の今までやることが私はよく分からないのですが、その辺と重複したり、整合を図るよにと書いてありますが、その辺のところはどうなですか。大きく網をかけることによって、合併してしまうわけではないですね。

## 事務局

よろしいでしょうか。

教育委員会のほうでは、第3次学校教育プランという個別の教育に関する計画を立てているところでございまして、こちらと大きく離れる計画を作るというよりは、こちらはこちら、教育の計画は教育の計画で独立に走っていく計画ではあるのですが、それと整合性を図る、内容を同じくするというような形、方向性を同じくする形でこの新しくできるこども計画のほうにも内容を盛り込んでいくという考えかと思えます。

基本的には、資料3の⑩のところですかね、「子どもの貧困対策計画」というところで、主に関わりが出てくる部分なのかなと考えておまして、平成31年に府中市で子どもの貧困対策に関する基本方針を作ったということを覚えていらっしゃる方もいらっしゃるかと思うのですが、こちらで大きな方針を4つ挙げている中に、学童期からの多面的な支援というところと、生活基盤への経済的な支援という大きな柱を2つ掲げておまして、主に教育委員会が関わる部分としてはこちらかなと考えております。

学童期からの多面的な支援の中で、基礎学力を身につけられる学習環境の充実ということを府中市として方針に掲げておりますので、こちらについては、まさに学校教育プランの中で学習指導等の充実であったり、特別支援教育の充実であったりという目標を掲げて取り組んでいるところですので、こちらの内容をこども計画のほうにも盛り込んでいくといった形になろうかと思えます。

あとは、生活基盤への経済的な支援というところかというと、学校教育プランのほうにも学びを確保するための経済的支援として、主に小・中学生に対する就学援助制度とか、あとは、高校生・大学生に対する奨学金制度、給付と貸付けの制度があるのですけれども、こちらについて位置づけているものがございますので、こちらを盛り込んでいくといった形になろうかと考えております。以上でございます。

#### 副会長

ありがとうございました。

質問なのですが、学校教育プランとこども計画というのは、学校教育プランが主に子どもに対する教育のプラン、府中市のこども計画のほうは主に子どもの生活支援等に関するプランみたいなすみ分け、イメージ分けでいいのでしょうか。違いますか。

#### 事務局

学校教育プランについては、まさに教育の中心的な計画になりますので、教育に関しては、こちらを中心に進めていくための計画でございまして、今回のこども計画に関しては、そこも含めた上での全体的な計画という認識でおります。

#### 副会長

ということは、この会議で学校教育プランも審議するというか、協議するということですか。

#### 事務局

学校教育プランにつきましては、市の教育委員会のほうでご審議を頂いて作成している計画になりますので、こちらは今後も引き続き教育委員会のほうで策定を進めていくものになります。

今回のこども計画については、市長部局、市のほうで進めていく計画になりますので、あくまで計画としては別個の計画にはなりますが、その考え方、方向性をそろえていくといったイメージになろうかと考えております。以上でございます。

#### 副会長

ということでした。大体私が聞きたいことは聞きましたので、ご意見、ご質問を承ります。

委員、後からおいでになりまして恐縮ですが、ご意見ありましたら。

#### 委員

特に今、意見というのは持っていないところなのですが、学校の役割というのはとても重要ななと思っています。今、教育総務課のほうからお話がいったように、例えば貧困にしる何にしる、学校がキャッチする情報というのは結構ありますので、そういうところとのつながりというのはとても大事ななと思っています。簡単ですが以上でございます。

## 副会長

ありがとうございました。

ご質問、ご意見ありましたらどうぞ。どうぞ、委員。

## 委員

この審議会が始まったときにも会長とお話をしていて、やはり教育部が入ると、子どものことに関してはいろいろと分からないこと、現実、学校がどういうふうになっているのかということが分かるので、教育部が入ってくれるというのは、今後のいろいろな審議をしていく中で本当に重要なことだなと思って、いいことだなと感じています。以上です。

## 副会長

ありがとうございます。委員、何かありましたら。

## 委員

これは今まだ基本的なところというか、概念みたいな感じで、これからいろいろ細かく落とし込んでいかれて、具体的な事例が起こってきたときに、運用というのですかね、運用していく中で、いろいろな人が関わるのはいいのだけれども、誰がリーダーをとっていくのがすごく心配。やはりなかなかご家庭の中に入っていけない事情とか、そもそもいうと、「もう関わってくれなくていいです」という場合もかなり見受けられると思うのです。そういったときに、誰がリーダーをとっていくのか。横のつながり、これはとにかくみんなで携わろうよと言って扱う部門が広がったわけですね。それをどうやって統制していくのかなというのが、実際に回り始めたときに少し気になるなという感じがしました。以上です。

## 副会長

ありがとうございます。運用の部分でのご質問、ご意見でした。

## 事務局

ご意見ありがとうございます。今、おっしゃられた視点、非常に重要だと思っております。こども大綱の中でも表現はいろいろあるのですけれども、分野横断的であったり、重層的な支援など、そういった表現をするのですが、そういった相談窓口というところも、何か一本ここという体制づくりというのは、これからちょっと考えなければいけないかなと思っています。

## 事務局

今、お話がありましたが、子どもを真ん中に置くというのが今、基本であるのですが、福祉保健部といたしましては、どこに視点を置いて、子どもたちの貧困も含めて、どういうふうに、福祉保健部の部分から重層的にやるのか。福祉保健部としては、地域共生社会というものを重層的に、包括的に全市民の相談に乗って孤独にさせないというコンセプトで今、話が進んでおります。

貧困だけでいえば、当然親も絡んできますし、環境の部分も絡んできますので、そういう

意味でいうと、私どものほうに総合相談窓口というのがありまして、今後重層的支援事業というのを福祉保健部のほうでします。それは既存の枠組みの横の部分を取っ払って、各部門からそれぞれの相談の専門員さんが集まって、その事例に対して対応していく。

音頭を取るところがどこなのかという、福祉保健部では子どもの部分も障害の部分も大人の部分も貧困の部分も全てをひっくるめた形の総合相談窓口というのを作ろうと考えておりますので、多分入り口は福祉保健部のその重層的支援事業で整えていくのですが、出口の話になると、これは当然ながら子どもの部分であれば保育所など、その分野の専門に引き継がれることになります。今度、発達支援センターの開設もいたしますが、福祉保健部は様々な機関を1つにつなげていくものなので、多分ここで議論されるのは、子どもの部分の大事ところをご審議いただいて、私たちはサポート側として福祉保健部はどのようなことができるのか、教育の部門はどのようなものができるのかというのを一体的にやっていきたいと思います。私としてはそういう認識で今日ここに来させていただいているので、福祉的な部分のご質問があれば私どものほうで答えますし、学校の部分のことであれば教育委員会のほうがお答えをさせていただくような形なのかなと、ちょっとお話をさせていただきました。以上です。

#### 副会長

ありがとうございました。

ということで、まだこれから概要が分かって、これから皆さんのご意見をということですので、取りあえずこの議題は終わりにさせていただいてよろしいですか。ありがとうございました。

続きまして、今度は子ども発達支援センター。新しくなりましたということで、まだお披露目はされていないようですが、お願いいたします。

#### 【次第2 (4) 府中市子ども発達支援センターについて】

(※事務局 資料について説明)

#### 副会長

開館日時等は読んでいただいて、ご理解いただければと思います。

何かご意見、ご質問ございますか。

#### 委員

就学相談について質問なのですが、こちらは教育センターさんが行っていた制度がこちらに移行するという考え方でよろしいのでしょうか。

#### 事務局

ご質問いただきました就学相談の実施場所につきましては、今お話しいただいたとおり教育センターで行っていたものが、全く同じ仕組みでこちらの「はばたき」のほうに移る形に

なりますので、4月1日以降のご相談につきましては、こちらの「はばたき」のほうで対応させていただきます形になります。

## 副会長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、今度は議題（5）市立保育所の再編に向けた今後の取組について、保育支援課、お願いいたします。

## 【次第2 （5）市立保育所の再編に向けた今後の取組について】

（※事務局 資料について説明）

## 副会長

ありがとうございました。今、ご説明いただいた内容について、ご意見、ご質問ありましたらどうぞお願いいたします。

## 委員

こちらの公立保育所が統合・廃止されるということは、前々からお話は決まっていたかと思うのですが、ようやくここで具体的に残りの4施設が上がってきたという印象を持っております。

ただ、1つ思ったことが、今現在でも全体的に、保育園の定員割れが起こっている。一次の発表が先日あったのですが、既にもう300人以上定員割れを起こしている、そして、今現在の幼稚園さんも経営が大変苦しいということを伺っている中で、公立保育所の統廃合に6年、7年かける必要性が本当にあるのだろうか、そして、この6年、7年かけることによって、税金もここにかかってくるかと思うのですが、そういうところを総合的に考えても、やはりこの年月というのはどうしても必要なものなのか。市民への周知ということもあるかとは思いますが、やはり総合的に考えて、子どもたちが本当に少なくなっている、そして、公立保育所が1年でも2年でも長く存続することにより、そこに大きな税金がかかってくるということを考えて、丁寧な説明を市民の方々にすることによって、この公立保育所の統合・廃止というものはもう少し早めることができるのではないかと考えております。

その点について、こちらをもう一度再編について考える余地というのはあるのでしょうか。

## 事務局

ご意見ありがとうございます。今回お示しさせていただいている期間につきましては、丁寧な説明や周知を図るための期間ではなく、統合を無理なく進めるために、これまで統合してまいりました保育所でも用いている5年間をかけて段階的に定員枠を調整した上で行うという手法を用いまして、行わせていただくものとなっております。

実際の廃止に向けましては、5年間の期間を取らせていただきますので、ちょっと時間が

かかっているように感じられるところがあると思うのですけれども、基幹保育所に最終的に統合するために、2つの保育所を両方ともスケールダウンをして1園分になるような形で定員を徐々に減らしていきまして統合していく形になりますので、廃止になればぱっと消えますが、その前の段階からもう公立保育所の定員というのは徐々に減らしていくという取組を進めていく流れになっておりまして、なるべく時間をかけないですのために、2か所同時に同じスパンで取組を進めていく形とさせていただいておりますので、この計画で進めさせていただければなと思っております。

#### 副会長

いかがですか。この市立保育所の再編に向けた今後の取組についてというのは、この会議での報告ということですよ。報告ですから、ここで審議をしてほしいということではない。なので、これは再編に向けた会議があるのですよね。この公立保育所、市立保育所の再編に向けた今後の取組についてを審議する会議があるのですよね、ないのですか。

#### 事務局

審議する会議は、特にはございません。こちらで報告させていただく内容を基に取組を進めさせていただく形となります。

#### 副会長

そうすると、私たちは報告を受ける立場なので、イエス・ノーは言えない。会議がないということですから。

#### 事務局

この長期間かかってしまうような計画になっているのですけれども、これは利用する方目線で、今、どうしても保育所の統合となると場所の移動が発生してしまうところがありまして、保育所を申し込む前の段階から自分が移転する、場所が変わる可能性があるということ、可能性というか動く必要があるということを確認した上で、保護者の方に対応が取れる範囲内で申し込んでいただくということで、期間を設けて設定しているものでございます。

なので、今回計画を立てたことで、現在利用している保護者の方に新たなご負担が生じないように丁寧に進めていくというところで、その期間を踏まえた上で、従来からこの期間をかけて対応しているところがございますので、ご理解を頂ければと思います。以上でございます。

#### 委員

この統合もしくは廃止される保育園というものは、もう随分前から市民への発表はされていることだと思います。ただ、具体的な日にち、日時という部分だけが発表されていなかっただけであって、統合される保育所ですよということは市民の方々には前から発表されていたのではなかろうかなと認識しているのですが、違いましたか。

## 事務局

基幹保育所6か所がここになるということをもう発表しておりますので、統合して、将来的になくなるということは発表させていただいているので把握いただけているものと認識しておりますが、先ほどご説明させていただきましたように、時期や進め方というものが決まっておりますので、それをご周知して丁寧に時間をかけて進めさせていただきたいというところが今回の取組となります。

## 委員

以前、この統合に関するお話を保育支援課さんとさせていただいたところ、これは子ども・子育て審議会で決まったことなので、審議会で決まったとおりに進めなくてはいけないというご説明を頂いたことがあるのですけれども、ここでいろいろと要望が通るのかなと私は認識していたのですが、決してそうではなくて、この場はあくまでも行政さんが決めたことを私たちは「はい」と聞く場だということだったのですね。

## 副会長

これは私が答えることじゃないですが、ご報告を受けた上で、「やはりそれは違うよ」というのだったら、意見として市立保育所の再編に向けた今後の取組については、きちんと協議、審議する場所を設けるべきだという意見が今回出たというのを議事録に残していただけたらいかがでしょうか。

## 委員

それはありがたいです。

## 副会長

ということで、そういうご要望が出たということなので、これがどうなるか分かりませんが、そういうご要望が出ましたということを経事録に残していただくということで、この資料5についてお話はよろしいですか。

## 委員

大丈夫です。ありがとうございました。

## 副会長

では、ここまでで議題は全て終了いたしましたので、「その他」、何かありましたら事務局、お願いいたします。

## 事務局

それでは、事務局より2点ご連絡事項がございます。

1点目ですが、本日の審議会の議事録につきましては、事務局で作成しまして、後日、現委員の皆様にご内容の確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いたします。



2点目ですが、次回の審議会の開催につきましては、本年度はこれで終わりになります。次回、年度明けまして4月下旬を予定しております。詳細な日時や場所につきましては、別途送付させていただきますので、ご承知おきください。事務局からは以上でございます。

#### **副会長**

今日は休憩も挟んで、会長もお休みということで、拙い司会で長時間になりました。ご協力いただきましてありがとうございました。終了いたします。